

令和5年11月1日

第233号

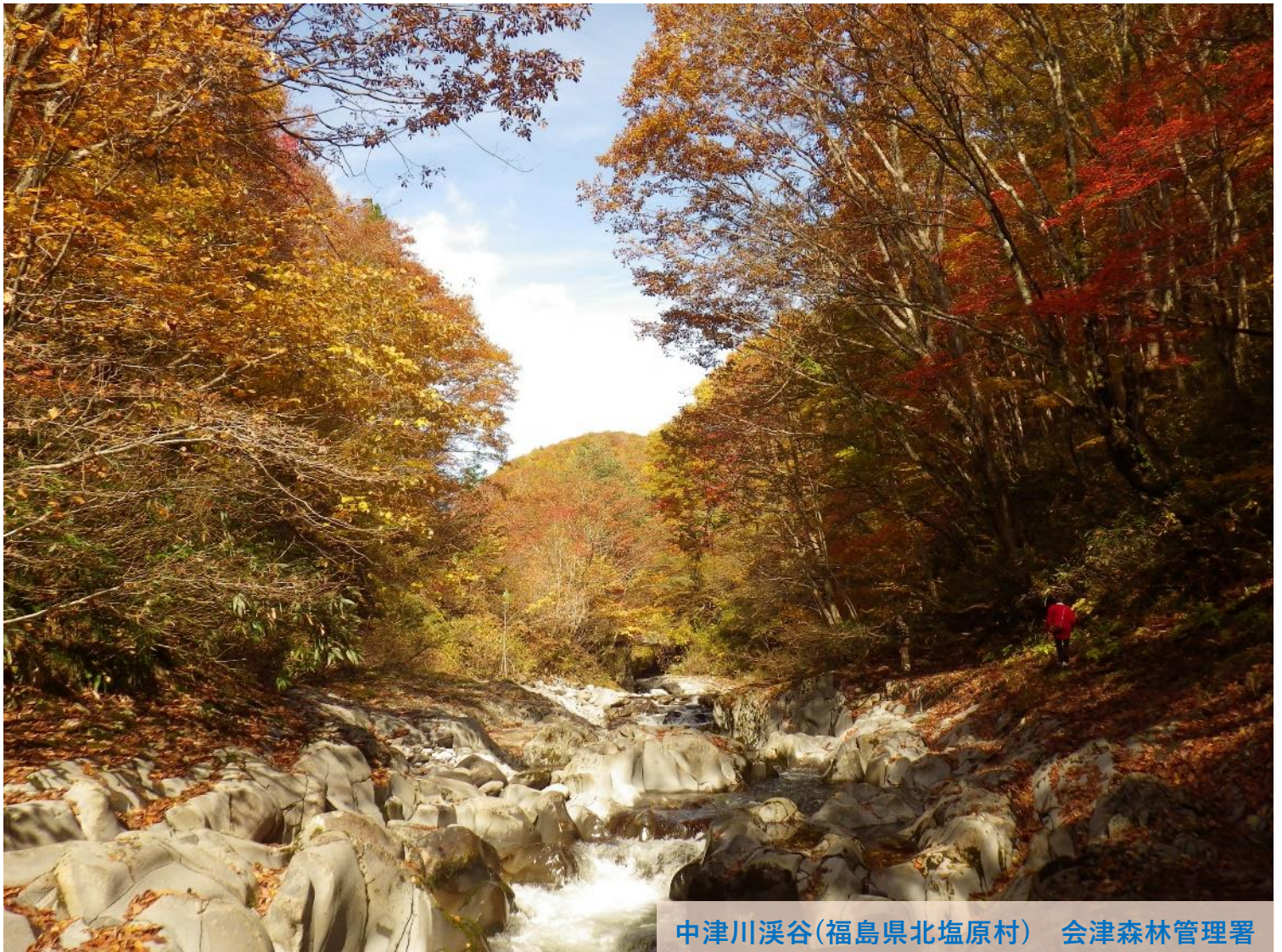
関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158
<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>



中津川渓谷(福島県北塩原村) 会津森林管理署

- 「第40回 木と暮らしのふれあい展」への出展・・・・・・・・東京事務所・・2
- 「第76回群馬県植樹祭」が開催される・・・・・・・・技術普及課・・3
- 無下刈への挑戦・・・・・・・・森林技術・支援センター・・5
- 森づくり最前線・利根沼田森林管理署鎌田森林事務所地域技術官 生田目幸喜・・7
- 晩秋のきのこ・・・・・・・・総務課 中林芳輝・・8

「第40回木と暮らしのふれあい展」への出展

東京事務所

令和5年10月21日（土）と22日（日）の両日、「第40回木と暮らしのふれあい展」（主催：東京都、（一社）東京都木材団体連合会、後援：林野庁、東京都緑化推進委員会、協賛：関東森林管理局東京事務所など）が江東区の都立木場公園で開催されました。美しいアルプホルンの音色とともに開会式が始まり、主催者の挨拶のほか青山林野庁長官が祝辞を述べました。

会場とその周辺は、江戸時代から公園ができる約50年前までは多くの材木店や水中貯木場があって、木とゆかりがある地域です。この催しは、「木づかい推進月間」である10月に、「森を育てたい。だから木を使おう。」をメインテーマに、東京都の木材関係団体等が出展し、今回で40回となる歴史と伝統のある祭典です。

新型コロナウイルス感染症の影響で4年ぶりの待ちに待った開催となりました。木工教室や多摩産材などの国産木材を使った製品の展示販売、樹種当てクイズ、パネル展示、木のおもちゃで遊べるブース、キャラクターショー等多彩な展示や催しが行われました。親子連れなどが木とのふれあいを楽しみ、大変な賑わいを見せていました（主催者発表：来場者数3万人）。

東京事務所では、ブースを出展し、関東森林管理局の広報誌、国有林にある世界自然遺産のワークブックを配布するなど国有林のPRに努めました。また、輪切りの木、どんぐり、松ぼっくりなどを自由に使ってミニリースや飾り物を作製する「森林クラフト体験コーナー」を設けました。たくさんの人に作製を体験していただき、笑顔の絶えない時間となりました。子供より夢中になってミニリースの飾り付けをするお母さん、2日とも来て作製する方もいました。さらに、ツキ板のクラフトキット、ツキ板で作った缶バッチ、大きな松ぼっくりのツリーキットなどを配布しました。



ヒノキの間伐材でできたアルプホルン



祝辞を述べる青山林野庁長官



大盛況な東京事務所の体験コーナー



参加者が作った作品

第76回群馬県植樹祭が開催される

技術普及課



第76回群馬県植樹祭が令和5年10月21日（土）に、「育もう みどりのたから 未来まで」をテーマに群馬県吾妻郡中之条町で開催されました。

コロナ禍により、令和2年は中止、令和3年はWebによる開催、去年は参加人数を半分以下に抑えて一般参加者を含めた参加者全員が集合しての開催でした。今年は、4年ぶりにコロナ禍前の通常規模に戻しての開催となりました。

当日は天気に恵まれ、オープニングアトラクション、式典、記念植樹、展示の全てが滞りなく行われました。

オープニングアトラクションでは、踊絵師による迫力のある絵画パフォーマンスが行われ、群馬県知事のあいさつをはじめ、令和5年度緑化運動ポスターや標語、緑化功労者への表彰が行われました。また、地元の中之条小学校緑の少年団の児童が「私たちの暮らしと森林・自然との関わり」などのテーマで、元気よくメッセージを発表しました。今回の開催地である中之条町からケヤキ、次回開催地の片品村からシラカバの苗木が双方へ交換され式典が終了しました。



群馬県知事による主催者あいさつ



中之条小学校緑の少年団による緑のメッセージ

展示ブースが、吾妻森林管理署を含む10団体から出展されました。吾妻森林管理署では「中之条町立六合中学校によるシラネアオイの植栽・保全活動」などのパネル展示、しおりの配布、野反自然休養林の空撮動画の放映など、地域の自然や活動をPRしていました。このほか、木工品等の展示販売、木のメダル作りなどのブースがあり、親子で仲良くメダル作りをするなど賑わっていました。



吾妻森林管理署の展示

式典後に行われた記念植樹では、来賓や中之条小学校緑の少年団などが、花粉症対策として花粉が少ない品種のスギ苗木 700 本を植えました。

苗木の植え方などを熱心に質問したり、「木を植えるのが楽しい」と一人で4本植える児童もいたり、さわやかな秋空の下、多くの笑顔が見られました。



知事と緑の少年団が協力して植樹



緑の少年団による植樹

無下刈への挑戦

森林技術・支援センター

下刈作業は、30年ほど前は市街地より涼しい山の中での作業でした。しかし、近年、地球温暖化の影響により、林業の現場において一番厳しい作業として挙げられるようになりました。苗木の植栽後、下刈を実施する5年間はとても大事な時期です。放置して雑草に被圧されると、下刈を実施した苗木に対し、枯損または成長に著しく差が出ることになります。

また、保育作業の中で最もコストや労務負担が大きいものです。この軽減を目的として、資材や手法等の工夫により様々な取組を行ってきました。

森林技術・支援センターでは、これらの過去の取組を振り返り再検討をすることで、下刈を不要とする方法の開発に挑戦しています。

まず、今まで実施してきた取組の情報を収集し、これらから現在実施していない理由を整理することとしました。

1. 植栽木の周辺を防草シート等で被覆し、雑草の成長を抑制する方法です。しかしながら、雑草の繁茂が想定外に早く、苗木が被圧を受ける結果となりました。



防草シートで被覆



防草シート被覆結果

2. 単木柵はシカ被害対策から考案され、下刈の省力化にも有効との考えで実施されています。苗木1本ごとにその周囲を何らかの資材で覆う方法で、雑草に被圧されない空間を作るものです。周囲の雑草が繁茂しても、苗木は直接影響を受けないので、苗木は単木柵の中で成長できます。



単木柵で保護された苗木の近景

3. 成長の速いエリートツリーや大苗等を使用した方法です。大苗と雑草の成長速度に差をつけることで、苗木が雑草の被圧から早く抜けるとの考えから実施されています。



エリートツリー

4. 下刈の実施時期についても試験的に取り組んでいます。作業が厳しい酷暑の時期を避け、秋冬に実施した場合、苗木の成長にどの程度影響がでるのかなど、試行錯誤しています。

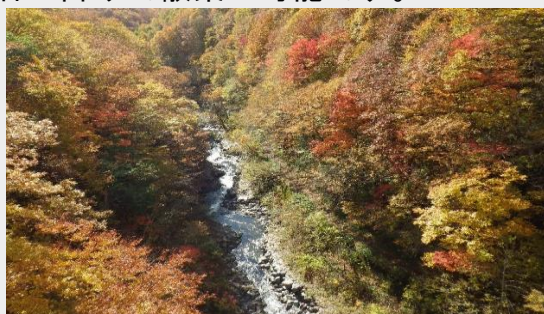
これらの取組により、一定の成果は出ているものの未だに十分ではありません。過去からの取組内容を再度見直し、雑草の成長を抑止する方法や苗木の成長に必要な環境について研究することにより、下刈を不要とする造林方法の開発を目指してまいります。

今月の表紙

中津川溪谷（会津森林管理署）

会津地方のシンボルとして親しまれている磐梯山が、1888年に大噴火しました。その際、裏磐梯に桧原湖、秋元湖、小野川湖、雄国沼などの大小300を超すといわれる湖沼群ができました。

その1つである秋元湖に流れ込む川が中津川で、その上流の溪谷が中津川溪谷です。紅葉の名所として有名で、全長約10km、標高差1,000mの急流により削られてできました。明るい灰色の岩肌をみせ、流れる澄んだ水との景観がとても見事です。遊歩道が整備されており、溪谷に降りて散策が可能です。



中津川橋からの遠望



磐梯山

森づくり最前線

利根沼田森林管理署 鎌田森林事務所 地域技術官 生田目 幸喜

鎌田森林事務所がある片品村は、「♪夏が来れば思い出す はらかな尾瀬 遠い空♪」の歌で誰もが知っている尾瀬ヶ原への群馬県側からの入り口です。



尾瀬ヶ原木道から望む^{しづつさん}至仏山

片品村と沼田市利根町の一部の約9,500haを管理し、豊富な雪に恵まれ、国有林内には4つのスキー場が営業しています。

また、かつてスキー場だったところにはメガソーラー太陽光発電所が設置され、それらの境界や貸付地管理も重要な業務の一つです。

最近では、新型コロナウイルス感染症が5類相当にされたことから、尾瀬への入山者や金精峠を越える観光バスや観光客が増加し、観光の村は賑わいを取り戻しています。

さて、当森林事務所では、近年の分収造林地の伐採により造林事業が増加しています。一方で、有害鳥獣であるシカが増えており、初期保育期間中のシカ被害対策が重要な課題となっています。これまでは忌避剤の散布を春と秋に実行し、それなりの効果は確認できています。しかし今では植付から忌避剤散布までの短時間に食害が発生することも珍しくありません。そこで、今年度は試験的にシカ柵の設置に取り組み、積雪地域においての有効性を検証しようとしています。雪の圧力にどれだけ耐えられるのか、仮に雪で柵が損傷した場合どのように修繕を行うか、それは職員で対応できるのかなど、課題は多いと思います。

また、森林環境譲与税が本格実施となることから、森林管理署が地域林業に対してお手伝いできることはないか、地元役場の担当者や森林組合と話し合いを進めようとしています。これまでのところ、施業対象となる森林の集約化について、地元山林所有者の方々の理解を得ることの困難さが浮き彫りになってきており、取組が思うように進んでいないことが伺えます。少しでも国有林側からの協力ができるよう引き続き取り組んでいく考えです。



貸付地（ソーラーパネル敷）の現地確認



シカ柵を点検する筆者

晩秋のきのこ

なめこ（食用）

（モエギタケ科 モエギタケ属）

10月下旬から11月中旬に主にブナの切り株や倒木に群生する。近年は、栽培品種が野生のコナラの立ち枯れ木や切り株・倒木にも発生する。

カサは径4cm～10cm、黄土褐色から茶褐色の粘膜に覆われ、著しい粘性がある。柄は2cm～4cm、栗褐色で粘性があり、上部に粘膜質のツバ（内皮膜）がある。ヒダは黄土色で柄に直生する。



クリタケ（食用）

（モエギタケ科 モエギタケ属）

10月下旬から12月上旬に広葉樹の伐根や立ち枯れ木の根際に束生する。

カサは4cm～8cmで、その表面は栗褐色から赤褐色で、白色の綿屑状の鱗片がある。

柄は5cm～7cmで、上部は薄黄色で下部はカサと同色でかすり模様がある。

ヒダは始め白色で後に紫褐色になり、柄にクモの巣上のツバがあるが消失しやすい。



注意：判らないきのこは採らない、食べないを徹底してください。